

---

**CONCOURS EXTERNE ET INTERNE POUR L'ACCÈS A L'EMPLOI DE  
CONSEILLERE / CONSEILLER DES AFFAIRES ÉTRANGÈRES  
(CADRE D'ORIENT)  
AU TITRE DE L'ANNÉE 2022**

---

**ÉPREUVES ÉCRITES D'ADMISSIBILITÉ**

**Mercredi 8 septembre 2021**

**JAPONAIS**

Durée totale de l'épreuve : 3 heures

Coefficient : 2

Toute note inférieure à 10 sur 20 est éliminatoire

Barème de notation : composition en japonais 12 points ; traduction en français 8 points

---

**TRADUCTION EN FRANÇAIS**

*Traduction en français d'un texte rédigé en japonais*

TEXTE AU VERSO

## [社説] 北極海利用へ議論を深めよ

2021/5/19 日本経済新聞

温暖化で北極海利用の可能性が膨らんでいる。これまで氷に閉ざされていたが、溶解が進み、船舶の航行や資源開発などが現実のものとなり始めた。

一方で、国際的なルールは確立していない。環境面での配慮を含め、議論を深めるときだ。日本も積極的な関与が求められる。

北極における持続的な開発、環境保護などの課題で協力する北極評議会の閣僚級会合が20日、アイスランドで開催される。ロシア、米国、カナダなど北極圏8カ国がメンバー国で、日本は中国などとオブザーバーとして参加する。

日本は気象観測・予測や環境保護、国際法制度の研究を推進している。その成果を北極海利用に大いに役立ててほしい。

北極海の利用で先行するのが、船舶の航行だ。最も有望なのはロシア北岸を通り、欧州とアジアを結ぶルート。すでにロシアはヤマル半島にあるガス田から液化天然ガス（LNG）運搬船を欧州、アジアの双方に運航している。

将来、安定的に利用できるようになれば、日本と欧州間の距離はスエズ運河の経由より3分の1ほど短縮される。新しい選択肢が増える意義は大きい。

ただ課題は山積している。氷が溶けた海域は内水か、排他的経済水域（EEZ）内の外国船舶の航行を規制できるのか、海難救助はどうするのかなどだ。

内水と位置づけられれば、ロシアは他国の無害通航を認める必要はない。さらに、国連海洋法条約234条には、EEZが氷に覆われていれば沿岸国は他国の航行を規制できると記されている。

ロシアは外国船舶に事前申告を求めたり、ロシアの砕氷船の先導を義務付けようとするなど自国に有利なルール作りを目指している。国益の追求はもっともだが、規制ばかりで利用が増えなければ新たな航路の意味はない。

環境破壊を防ぐのは当然として、沿岸国と利用者の双方の利益になるよう北極海での法の支配の確立を目指さねばならない。